

季刊

地域と農政を結ぶ



去る1月29日、静岡市において「農政新時代キャラバン静岡県説明会」が開催されました。
写真は、塩川 危機管理・政策評価審議官による開会挨拶の様（静岡労政会館）

特集 若手農業者との意見交換会 = 規模拡大を目指して =

地域のトピックス

- 1 「農政新時代」に向けて
一農政新時代キャラバン静岡県説明会の開催について（報告）一
- 2 平成28年度経営所得安定対策の交付金申請等について（お知らせ）

関東農政局 静岡支局
地方参事官室
消費・安全チーム
経営所得安定対策チーム
食料産業チーム
統計チーム

特集 若手農業者との意見交換会 = 規模拡大を目指して =

静岡支局地方参事官室（東部地域担当班）では、1月26日、三島函南農業協同組合本店において、農政新時代を担う県東部地域（三島市、函南町）の若手農業者との意見交換会（県東部農林事務所、三島市、函南町、三島函南農協の担当者同席）を開催しました。

御意見からは、地域産品の販路拡大に取り組む姿や規模拡大への強い意欲が感じられましたが、同時に様々な課題も。今後の更なる飛躍は、地域や関係者とのより綿密な連携が鍵を握りそうです。以下に意見交換会の概要を御紹介します。（敬称略）

若手農業者のプロフィール

芹沢和俊さん(34歳)

平成24年度に「しずおか農林水産物認証」を取得。安全・安心な農産物の提供を信条に、3市2町で50haの水田を請け負いながら、ライスセンターも運営。JGAPの導入による販路拡大を目指す。



前島弘和さん(32歳)

三島の若手農業者で結成している「のうみんず」のリーダーとして、県内外のマルシェなどのイベントに積極的に参加。近隣で栽培されていない新品目の導入や規模拡大に取り組む。



宮澤竜司さん(30歳)

にんじん、馬鈴薯、だいこんなどを栽培しながら、「のうみんず」のメンバーとして箱根西麓三島野菜のPRを積極的に行う。農地の拡大やピーク時の労働力確保に取り組む。



柿島拓哉さん(22歳)

就農2年目。青年就農給付金制度を活用しながら函南町で施設園芸（ミニトマト）に取り組む。新人経営者としての戸惑いを感じながらも、労働力確保や規模拡大を目指す。



（司会：静岡支局 伊部総括農政推進官）
若者の農業離れ。理由は何だと思われますか。

儲からないというイメージが先行

（前島）農業は儲からないというイメージが先行していますね。

（宮澤）会社員から地元に戻って農業をしています。休みが取りにくいことも要因かもしれませんね。

（柿島）祖父が大玉トマトを栽培していましたが、確かに辛い割には儲からないというイメージはありました。私はミニトマトに取り組んで、最近はやっていけるのかと思えるよ

うになりました。

稼げることをもっと表に

（前島）私たち自身が、稼げることをもっと表に出して、若者が地元に戻って農業に取り組む方向を作っていくことが大事ですね。



前島弘和さん

（司会）今、皆さんの経営上、どのような課題がありますか。

(前島) なかなか農地を貸していただけないことですね。農地を荒らしていても貸していただけなかったり、高齢の方は一度貸したら農地が返ってこないのではないかという不安を感じておられるようで、承諾を得にくい状況です。

安心して農地を貸していただきたい

(芹沢) そうですね。農地が容易に借りられないですね。私は小作権という制度に問題があるのではないかと考えています。近隣に耕作放棄地化を心配している人もいますので、少しずつでも農地を増やしていこうと思っています。



芹沢和俊さん

(三島市) 市とJAでタッグを組み、出し手の調整を図っていますが、特に集積された農地などの流動化は難しい状況です。出し手の中には「あのの人になら貸してもよい」というものもありますが、なかなか貸していただけません。

(司会) なるほど厳しい状況ですね。農地の他に労働力の確保にも御苦労があるようですね。



若手農業者との意見交換会の様子

(柿島) 7月から8月は次の作物の準備期間になるので、1年を通じたパート雇用が難しいですね。

(前島) 私の場合は、周年でパートタイマーを雇って小松菜や葉物を栽培しています。

障害者の方々と共に

(前島) ピンポイントで人手が欲しいことが1年に数回あります。現在、障害者の方に農作業をしてもらう活動をしています。NPO法人の指導員の方が引率と一緒に作業をしてくださっています。



伊部総括農政推進官

(司会) 農業の6次産業化やブランド化などが話題になっていますが、どのように受けとめていますか。

(前島) 個人ではなかなか踏み込めません。加工用向けの栽培という取り組み方がありますが余裕がありません。今はまず良質な野菜を生産することに専念したいと思っています。

(司会) 農林水産省では新規に農業を始めようとする方々に対して様々な支援を講じていますが、お感じになっていることがあればお話しください。

(柿島) 就農して2年目になりますが青年就農給付金は生活の安定に繋がっています。昨年は念願のトラクターを購入することができました。

制度をしっかりと活かすことが大切

(芹沢) 給付金は使途が自由なので、しっかりとした使い方が大切だと思います。

2年間の研修期間では十分な就農準備金にならないと思うし、結果的に就農しなければ、国費の無駄遣いになりかねないですからね。

(柿島) イチゴの例では収穫までに1年かかることから、その間の”食いつなぎ”が大変です。

(三島市) 露地野菜に取り組む新規就農者に対する指導者が不足しているので、指導者を対象とした補助制度の必要性を感じています。また、新規就農はトマト、イチゴでという現状から、今後は露地野菜の後継者の確保を図って行きたいと思っていますが、計画が立てづらい面もあることから、長期的な支援が必要と考えています。

(東部農林事務所) 施設栽培の養液栽培はシステム化しやすいのですが、露地野菜では土地の癖を知ることなどが大変で新規就農者には難しいところがあります。露地野菜でもシステム化などが可能であれば新規就農者が入りやすくなり、ひいては産地の向上に繋がっていくのではないのでしょうか。

(前島) 今後も様々な技術を身に付けて産地を守っていきたいと思っています。関係機関には、栽培技術の勉強会開催などの支援をいただければと思います。

重量野菜の取り扱いは大変

(宮澤) 出荷時の重労働にはリフトの導入など機械化を進めていますが、コンテナへの積み込みは手作業なので大変です。



宮澤 竜司さん

(司会) 様々な御苦労があるのですね。

さて、農林水産省では、様々な施策で農林水産業の振興を図っていますが、皆様の視点で問題点や意見・要望などがありましたらお願いします。

再生可能な制度の導入を期待

(柿島) 再生産が可能であるかがポイントだと思います。最低保障金額を確保するような施策が必要です。



柿島拓哉さん 私は収入の安定が重要だと考えています。野菜の価格安定に、もう少し国のコントロールが働いてよいのではないのでしょうか。

(芹沢) 各種の交付金は大産地に基準を合わせたものが多いので、より活用しやすいものにして欲しいと思いますね。

(函南町) 芹沢さんの御意見のとおり、小さい町でも使い勝手の良い交付金制度の導入を切に希望します。

(三島函南農協) TPPや企業参入など、農業を取り巻く環境は変化していますが、農家は零細企業であり、農業は守れても農家を守れていないのが現状です。農家を守る施策に期待しています。

(司会) 本日は、若手農業者の皆さんと協力しながら、どのようにして担い手を確保し、地域の農地や農業を守っていくかが大きな課題と改めて感じました。参加していただいた皆さんには、今後とも地域の中心的な立場で御活躍いただきたいと思います。

...

御参加の皆様方には、貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。

地域のトピックス

1 「農政新時代」に向けて

－農政新時代キャラバン静岡県説明会の開催について（報告）－

農政新時代キャラバン静岡県説明会は、1月29日、静岡労政会館をメイン会場に開催され、総論をはじめ水田・畑作、園芸及び畜産分科会に延べ321名の御参加がありました。

開会に当たり、塩川危機管理・政策評価審議官から「保秘義務からTPP大筋合意までの経過を御説明できなかった。本日は関連政策大綱や、対策を盛り込んだ27年度補正予算等について、「農政新時代」と銘打って詳しく御説明したい。」と挨拶があり、各担当から総論の説明及び質疑応答が行われました。

また、午後は分科会に分かれて、より専門的な説明及び質疑応答が熱心に行われました。

農林水産省では、今後も生産者の皆様の懸念と不安を払拭できるよう、さらには将来への意欲を後押しできるよう、現場に寄り添った丁寧な説明や対応を進めてまいります。

《 質疑応答の主な内容 》

（質問）TPP対策予算の財源はどのように確保していくのですか

（回答）1 「政策大綱」には、「攻めの農林水産業」に転換するための体質強化対策や、重要5品目関連の経営安定対策などの対策が盛り込まれています。

2 これらのうち、体質強化対策については早急に実施していく必要があることから、平成27年度補正予算に計上したところです。

3 TPP対策に必要な予算については、「政策大綱」において「既存の農林水産予算に支障を来さないよう、政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする」と明記されており、毎年の予算編成過程において確保してまいります。

（質問）産地パワーアップ事業の交付金は、市町村を経由して交付されるのですか

（回答）基本的には、都道府県から支援対象者に助成金が交付されることになります。

ただし、地域の実情を踏まえ、必要に応じて市町村を経由して助成金を交付することも可能としており、この場合は都道府県事業実施方針に、市町村を経由した助成金の交付方法を定めることになります。

（質問）果樹の「競争力のある品種の改植」とありますが、具体的な事業対象は

（回答）1 「競争力のある品種」については次のいずれかに当てはまる場合に認められます。

- 1）現在、当該都道府県から輸出が行われている品種
- 2）当該都道府県で育成又は普及した品種であってブランド化がなされている品種
- 3）当該都道府県における当該品種の栽培面積が全国の栽培面積のおおむね5%以上であり、かつ、当該都道府県における当該品目全体の栽培面積のおおむね1割以上を占める主要品種

2 これらの品種のうち必要なものを都道府県事業実施方針、産地パワーアップ計画に位置づけることとなります。

3 なお、上記1の1)～3)に該当しないものであっても、同等の競争力があると見込まれる品種であれば、本要件に該当すると認められますので、ご相談ください。

2 平成28年度経営所得安定対策の交付金申請等について（お知らせ）

平成28年度の交付申請書及び営農計画書等の受付については、4月1日（金）から6月30日（木）まで行います。

各地域における受付日時などについては、最寄りの地域農業再生協議会または各市町までお問い合わせください。

（平成28年度）

経営所得安定対策等の概要

1 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件は課しません。）】

交付金の支払は数量払を基本とし、営農継続するために必要最低限の額を面積払で先に支払います。

数量払

品質に応じた単価により額を確定し、支払います。

※営農継続支払を受けた方は、その交付額を控除して支払います。

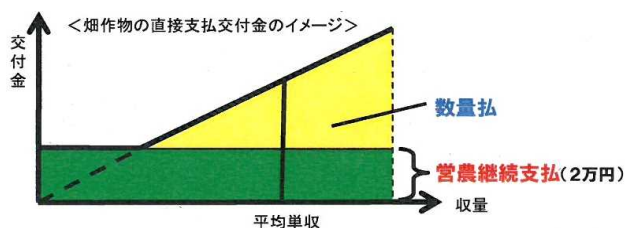
対象作物	平均交付単価
小麦【水田・畑地】	6,320円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,130円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,490円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,380円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,660円/60kg

対象作物	平均交付単価
てん菜	7,260円/ t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/ t
そば【水田・畑地】	13,030円/45kg
なたね【水田・畑地】	9,640円/60kg

注：小麦については、パン・中華麺用品種は、数量払に2,550円/60kgを加算

面積払（営農継続支払）

当年産の作付面積に基づいて支払います。



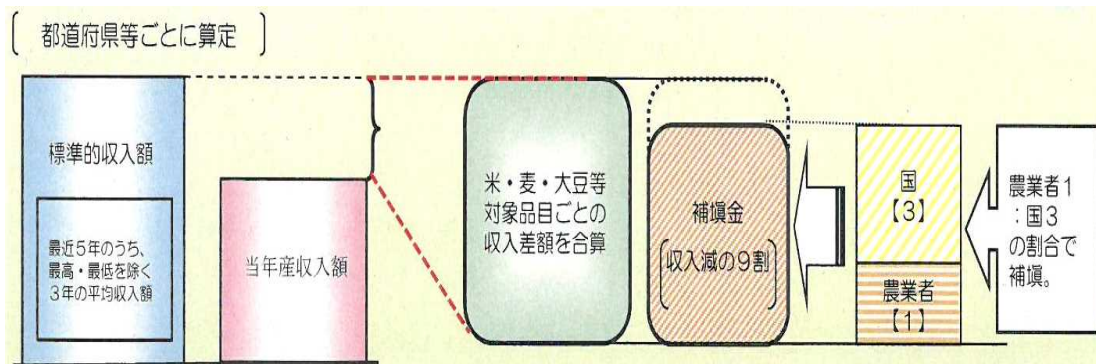
交付単価：20,000円/10a（そばについては、13,000円/10a）

2 収入減少影響緩和対策交付金 (ナラシ対策)

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件は課しません）】

収入減少による農業経営への影響を緩和するため、主食用米、麦、大豆の当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その減収差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金（国が3、農業者が1の割合）で補填します。

そのため、対策加入者は、あらかじめ一定額の積立をする必要があります（積立金は掛け捨てではありません）。



3 米の直接支払交付金（平成29年産米まで、30年産米から廃止。）

【米の生産数量目標に従って生産を行う販売農家、集落営農が対象】

米の生産数量目標に従い、販売目的で米を生産する販売農家、集落営農に対して交付します。

交付対象面積は、主食用米の作付面積から自家消費分として10aを差し引いた面積となります。

交付単価：7,500円/10a

4 水田活用の直接支払交付金

【販売農家、集落営農が対象】

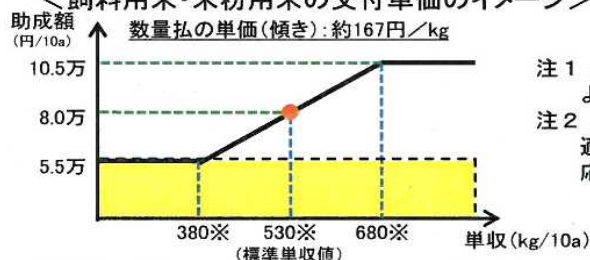
水田で飼料用米、麦、大豆等を生産・販売する農業者に対して、その作付面積に応じて交付します。

戦略作物助成

水田で以下の作物を生産・販売する方に、その作付面積に応じて交付します。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、55,000円～105,000円/10a

<飼料用米・米粉用米の交付単価のイメージ>



二毛作助成

水田における主食用米と戦略作物、または戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に対して交付します。

交付単価：15,000円/10a

耕畜連携助成

耕畜連携の取組(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)を利用供給協定に基づいて行う農業者に対して交付します。

交付単価：13,000円/10a

産地交付金

地域の実情に沿って、

① 水田における麦・大豆等の生産性向上等の取組

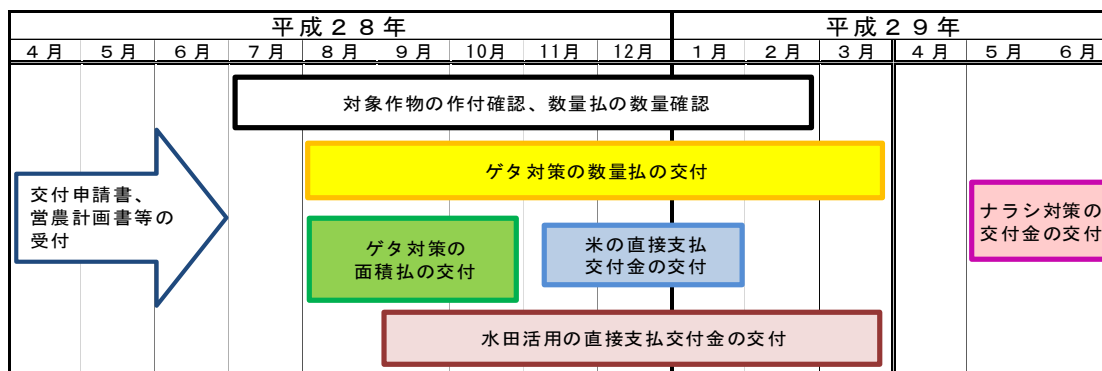
② 地域振興作物や備蓄米の生産の取組等

を支援するため、各地域（市町）で対象作物を設定し交付します。

また、地域の取組に応じた以下の追加配分（下表参照）を行います。

対象作物	取組内容	追加配分単価
飼料用米 米粉用米	多収性専用品種への取組	12,000円／10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	12,000円／10a
備蓄米	政府備蓄米の買入入札における落札	7,500円／10a
そば なたね	作付の取組	20,000円／10a(基幹作) 15,000円／10a(二毛作)

交付金に関するスケジュール（予定）



※ スケジュールは予定であり、変更になる場合があります。

（お問い合わせ先）

関東農政局 静岡支局（経営所得安定対策 担当）

【住所】 静岡市葵区東草深町7-18

【電話】 054-200-5500（直通）

または、最寄りの市町（農業再生協議会）等にお問い合わせください。

静岡県農業の統計指標（平成28年2月16日 更新）

日頃は農林水産統計調査の実施に御協力をいただき誠にありがとうございます。

静岡県の農林水産業に係る主な統計数値を御紹介します。

（１） 総 括

指 標		単位	静岡県	全 国	年次	資 料 名
概 況	総 世 帯 数	戸	1,530,499	56,412,140	平27年	総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口及び世帯数」
	総 人 口	人	3,786,106	128,226,483	〃	〃
	総 土 地 面 積	Km ²	7,779	377,972	平26年	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」
農 業	農 業 経 営 体	戸	33,143	1,374,576	平27年	2015年農林業センサス（農業経営体）
	経営規模別					
	1.0ha未満	〃	22,125	740,225	〃	〃
	1.0 - 2.0ha	〃	6,392	332,532	〃	〃
	2.0 - 3.0ha	〃	2,126	115,709	〃	〃
	3.0ha以上	〃	2,500	186,110	〃	〃
	販 売 農 家	戸	31,864	1,326,775	平27年	2015年農林業センサス（販売農家）
	主副業別					
	主業農家	〃	8,334	292,795	〃	〃
	準主業農家	〃	6,274	256,500	〃	〃
	副業的農家	〃	17,256	777,460	〃	〃
	認 定 農 業 者	人	5,423	231,101	平26年	農林水産省HP
	農 業 就 業 人 口	〃	57,322	2,090,014	平27年	2015年農林業センサス（販売農家）
	うち、65歳以上	〃	36,757	1,326,240	〃	〃
	基幹的農業従事者	〃	51,235	1,767,599	〃	〃
	うち、65歳以上	〃	33,769	1,144,432	〃	〃
	耕 地 面 積	100ha	679	44,960	平27年	耕地面積及び作付面積統計
	種類別					
	田	〃	227	24,460	〃	〃
	普通畑	〃	158	11,520	〃	〃
	樹園地	〃	282	2,914	〃	〃
林 業	農 業 産 出 額	億円	2,154	83,639	平26年	生産農業所得統計
	内訳					
	米	〃	173	14,343	〃	〃
	野 菜	〃	598	22,421	〃	〃
	果 実	〃	283	7,628	〃	〃
	畜 産	〃	502	29,448	〃	〃
	茶	〃	356	952	〃	〃
	米穀の届出事業者	業者	1,809	71,237	平27年	農林水産省HP
	林 業 経 営 体 数	経営体	1,966	86,712	平27年	2015年農林業センサス（林業経営体）
	保 有 山 林 面 積	100ha	1,044	43,135	〃	〃
	林 業 産 出 額	億円	92	4,322	平25年	生産林業所得統計
水 産 業	漁 業 経 営 体	経営体	2,678	94,507	平25年	2013年漁業センサス（海面漁業）
	漁 業 就 業 者	人	5,750	180,985	〃	〃
	漁 業 生 産 額	億円	516	13,542	〃	漁業生産額（海面漁業・養殖業）
分 析 指 標	農 家 率	%	2.1	2.4	平27年	販売農家数／総世帯数
	経営規模別					
	1.0ha未満	〃	66.8	53.9	〃	1.0ha未満経営体数／農業経営体数
	1.0-2.0	〃	19.3	24.2	〃	1.0-2.0ha農業経営体数／農業経営体数
	2.0-3.0	〃	6.4	8.4	〃	2.0-3.0ha農業経営体数／農業経営体数
	3.0ha以上	〃	7.5	13.5	〃	3.0ha以上農業経営体数／農業経営体数
	販売農家					
	主業農家	〃	26.2	22.1	〃	主業農家数／販売農家数
	準主業農家	〃	19.7	19.3	〃	準主業農家数／販売農家数
	副業的農家	〃	54.2	58.6	〃	副業的農家数／販売農家数
化 高 率 齢	農業就業人口	〃	64.1	63.5	〃	65歳以上／農業就業人口
	基幹的農業従事者	〃	65.9	64.7	〃	65歳以上／基幹的農業従事者数

注：農業産出額の茶は、生葉と荒茶の合計値である。

(2) 主要品目別データ

指 標		単位	静岡県	全 国	全 国		年次	資 料 名		
					シェア(%)	順位				
水 稲 (子実用)		作 付 面 積	100ha	168	15,730	1	33	平26年	作物統計（普通作物）	
		収 穫 量	100 t	864	84,350	1	33	〃	〃	
野 菜	レ タ ス	収 穫 量	t	20,300	577,800	4	7	平26年	作物統計（野菜）	
	セ ル リ ー	〃	〃	7,190	34,000	21	2	〃	〃	
	ち ん げ ん さ い	〃	〃	7,820	44,800	17	2	〃	〃	
	い ち ご	〃	〃	11,100	164,000	7	4	〃	〃	
	さ と い も	〃	〃	4,770	165,700	3	10	〃	〃	
わ さ び (水わさび根茎)		〃	t	227	529	43	2	平25年	特用林産基礎資料（林野庁）	
果 樹	み か ん	結 果 樹 面 積	ha	5,360	42,900	12	3	平26年	作物統計（果樹）	
		収 穫 量	t	124,900	874,700	14	3	〃	〃	
樹	キウイフルーツ	結 果 樹 面 積	ha	131	2,150	6	5	〃	〃	
		収 穫 量	t	1,830	31,600	6	5	〃	〃	
工 芸 農 作 物	茶	摘 採 面 積	ha	16,300	35,600	46	1	平27年	作物統計（工芸農作物）	
		生 葉 収 穫 量	t	144,400	357,800	40	1	〃	〃	
		荒 茶 生 産 量	〃	31,800	79,500	40	1	〃	〃	
花 き	切 り 花	出 荷 量	1000本	48,700	1,573,000	3	7	平26年	作物統計（花き）	
	ば ら	〃	〃	23,800	276,500	9	2	〃	〃	
	ガ ー ベ ラ	〃	〃	63,000	165,000	38	1	〃	〃	
	洋 ラ ン 類	〃	1000鉢	828	16,000	5	6	〃	〃	
	観 葉 植 物	〃	〃	3,760	42,900	9	3	〃	〃	
畜 産	乳 用 牛	飼 養 頭 数	100頭	136	13,710	1	16	平27年	畜産統計	
	肉 用 牛	〃	〃	216	24,890	1	27	〃	〃	
	豚	〃	〃	1,191	95,370	1	22	平26年	〃	
	採卵鶏(種鶏除く)	飼 養 羽 数	1000羽	4,332	172,349	3	18	〃	〃	
水 産	漁 業・養 殖 業		総 生 産 量	100t	2,031	47,927	4	5	平26年	漁業・養殖業生産統計
	魚 類	ま ぐ ろ 類	漁 獲 量	100t	282	1,899	15	1	平26年	海面漁業
		か つ お 類	〃	〃	839	2,689	31	1	〃	〃
		さ ば 類	〃	〃	455	5,005	9	3	〃	〃
	別	ま す 類 計	収 獲 量	t	1,207	7,633	16	2	〃	内水面養殖漁業
		う な ぎ	〃	〃	1,490	17,627	8	4	〃	〃
水 産 加 工 品	塩 干 あ じ		生 産 量	t	12,797	33,472	38	1	平26年	水産加工統計調査
	し ら す 干 し		〃	〃	5,517	30,708	18	1	〃	〃
	か つ お 節		〃	〃	7,264	29,649	24	2	〃	〃
	さ ば 節		〃	〃	3,841	13,767	28	2	〃	〃
	ま ぐ ろ 類 缶 詰		〃	〃	25,323	25,338	100	1	平26年	ふじのくにHP

注：茶の全国値のうち、摘採面積及び生葉収穫量は主産県計である。

*各種統計調査結果は、<http://www.maff.go.jp/j/tokei> からご覧いただけます。

*統計に関する御質問は、静岡支局統計チーム（054-246-0612）までお尋ね下さい。

関東農政局 静岡支局

420-8618 静岡市葵区東草深町7番18号

TEL 054-246-6121

FAX 054-246-6226

【地方参事官室】		054-246-6121
【消費・安全チーム】	(食品表示)	054-246-6959
	(米穀流通)	054-246-6125
	(農畜産安全)	054-246-6125
【経営所得安定対策チーム】		054-246-6121
【食料産業チーム】		054-246-6121
【統計チーム】	(経営・構造)	054-246-0612
	(生産流通)	054-246-6123

関東農政局静岡支局 案内図

